

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課名	水道課

I : 事業概要

施策事業名	水道事業 収益的収支事業
事業目的	水道使用者に安心・安全な水道水を安定供給する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原水及び浄水費 633,747,671円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に水道水の製造等に要する費用及び浄水場等の維持管理費 ・県営水道受水費、浄水場運転管理業務委託等 ○配水及び給水費 64,818,439円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に水道管等の維持管理費 ・給配水管等修繕、量水器取替業務委託等 ○受託工事費 3,670,951円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に消火栓等修繕、下水道関連切廻し工事等 ○総係費 104,431,256円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に料金調定・徴収及び一般事務費 ・料金徴収業務等委託等 ○減価償却費 328,661,154円 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産減価償却費 ○資産減耗費 17,088,624円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に固定資産除却費等 ○消費税 18,177,800円 <ul style="list-style-type: none"> ・申告納付消費税 ○特別損失 6,547,578円 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産売却損、過年度損益修正損
事業の成果・効果	水道水を市内全域（給水戸数31,221戸）に対し、年間約925万立方メートルを配水した。水道使用者に安全で良質な水道水を安定的に供給できるように、浄水場施設や水道管の維持管理をおこなった。

II : 個別事業内訳

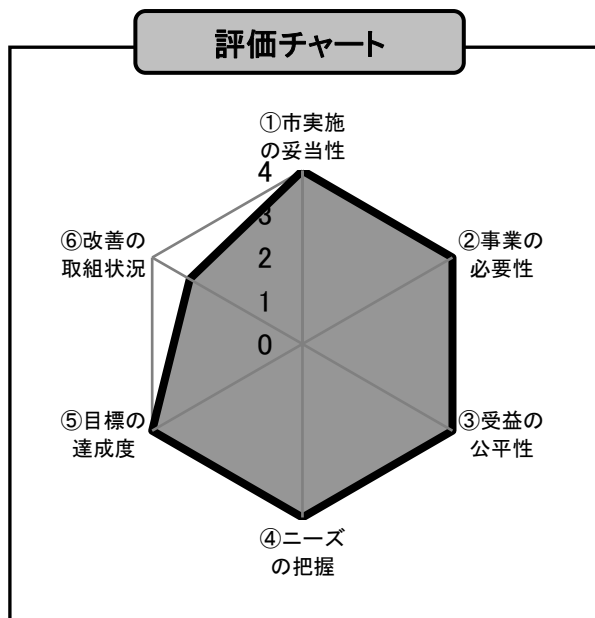
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
原水及び浄水費	633,748	633,748	0	0%	3	3	3
配水及び給水費	64,818	64,818	0	0%	3	4	3
受託工事費	3,671	3,671	0	0%	4	2	3
総係費	104,431	104,431	0	0%	3	3	3
減価償却費	328,661	328,661	0	0%	3	3	3
資産減耗費	17,089	17,089	0	0%	3	3	3
雑支出・消費税・過年度損益修正損・予備費	24,725	24,725	0	0%	3	3	3
合計	1,177,143	1,177,143	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		1,135,923	1,177,143	1,224,798
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,135,923	1,177,143	1,224,798
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水道法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	市民の生活に欠かせない水を供給する事業であり、継続実施が必須の事業である。
③受益の公平性	4	ほぼすべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	市民が生活を営む上で必要不可欠である。
⑤目標の達成度	4	年間を通じ安定した給水を行い、配水量は予定水量比+1.3%で、収入は予算比+2.5%となった。
⑥改善の取組状況	3	各種申請の押印を廃止する等の変更について、4月から施行した。請求書の押印廃止の検討を行い、規則の改正等を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	各種申請の押印を廃止する等の変更について4月から施行した。水道広域化研究会に引き続き参加し事務の共同化の勉強会等を通じて効率的な業務運営を検討した。
令和4年度に見直しを実施している事項	水道広域化研究会に引き続き参加し事務の共同化の勉強会等を通じて効率的な業務運営を目指していく。水道料金関係の電子申請による申請受付等について検討する。
今後見直しを検討する事項	近隣自治体との事務の共同化や、単独型システムのクラウド方式へ(保有からサービス使用へ)の移行等について研究し、経費を削減して効率的な事業運営を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
節水や人口減少の傾向により、家事用の給水収益が減少していくことが見込まれる一方で、常に安定した給水が行えるようにするためには、管路及び浄配水施設の維持修繕により長寿命化を図る必要がある。	家事用料金の減少傾向が続くことが見込まれるが、業務用の収入確保に努め、収支見通しの作成と定期的な見直しのもとで、給水収益と支出のバランスを考えた事業運営を行い、市民に安全安心な水道水を安定的に供給していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課名	水道課

I : 事業概要

施策事業名	水道事業 資本的収支事業
事業目的	持続可能な水道を目指して将来に向けた積極的な更新投資を行って設備の老朽化を防ぎ、また、災害時においても常に水道水の安定供給を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○施設増補改良費 387,532,106円</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に配水管布設替及び浄配水施設の更新・改良工事 配水管布設工事 富岡新町二丁目 L=約250m 配水管布設替工事 犬山南別祖 L=約440m 羽黒南郷 L=約380m <p style="text-align: right;">他市内各所で布設替を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 消火栓設置工事 給水申込関連布設工事 水道施設関連工事 羽黒3号井戸非常用発電設備設置工事 羽黒浄水場3号配水ポンプ電動機取替工事 <p>○営業設備費 1,171,960円</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に量水器等の機械装置購入等
事業の成果・効果	<p>配水管等改良事業においては、犬山南別祖をはじめとした市内各所で配水管の布設替及び布設工事を実施した。</p> <p>令和3年度の配水管等の改良延長は、約3.7キロメートル実施した。</p> <p>配水管等の布設替及び布設工事にあたっては、耐震性のある管材を使用し、耐震化を図った。</p> <p>浄配水施設においては、配水ポンプ電動機取替工事（羽黒浄水場）等を行った。</p>

II : 個別事業内訳

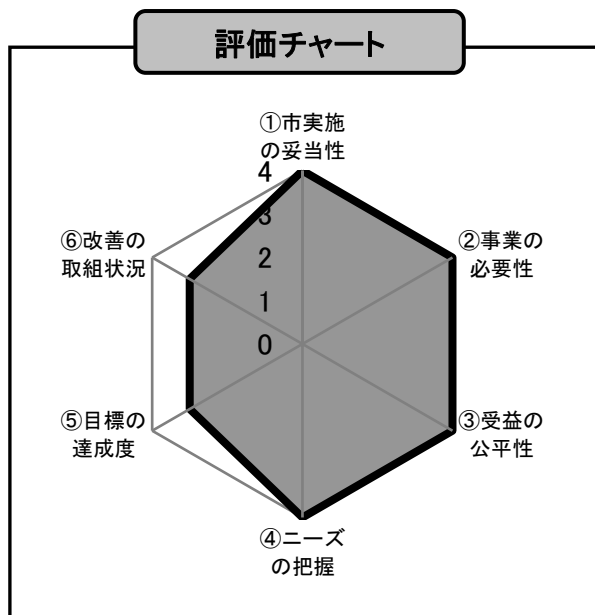
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
施設増補改良費	387,532	387,532	0	0%	3	4	3
営業設備費	1,172	1,172	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	388,704	388,704	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		469,042	388,704	638,250
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	469,042	388,704	638,250
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水道法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	市民の生活に欠かせない水を供給する事業であり、継続実施が必須の事業である。
③受益の公平性	4	ほぼすべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	市民が生活を営む上で必要不可欠である。
⑤目標の達成度	3	配水管等の改良延長については、口径の大きい管の布設替をした箇所があった為、目標値の7.5kmに対し、約3.7kmの実績となった。有収率については、88.5%となり前年実績を0.1%上回った。
⑥改善の取組状況	3	メーター購入仕様等について、近隣自治体（西尾張ブロック）との勉強会を立ち上げ、共同発注の検討をしている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	漏水修繕の多い地区を調査し重点的に配水管の布設替を行い、効率的な投資と保有資産の有効活用に努めた。 不用な土地（分庁舎駐車場跡地）を売却した。
令和4年度に見直しを実施している事項	漏水調査等による重点箇所のほか、策定した経営戦略を踏まえ、浄水場への県水バックアップ管の改良をはじめとする重要箇所の布設替を進め、配水管網の健全性を維持して水道水の安定供給に努める。また第2加圧所の耐震化工事を進め防災能力を強化する。
今後見直しを検討する事項	引き続き自己水系を安定的に使用を続けるため、各自己水系施設への県水バックアップ機能を強化し、各施設の修繕による長寿命化を容易にしていける。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
節水や人口減少の傾向により、家事用の給水収益が減少していくことが見込まれる一方で、常に安定した給水が行えるようにするためには、管路及び浄配水施設の更新を継続して行う必要がある。	家事用料金の減少傾向が続くことが見込まれるが、業務用の収入確保に努め、収支見通しの作成と定期的な見直しのもとで、適切な修繕による設備の長寿命化により投資水準を平準化しつつ、継続的な更新投資を行い、市民に安全安心な水道水を安定的に供給していく。